



令和7年9月12日

岩手県知事
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会
委員長 吉 野 英 岐



大規模事業評価について（答申）

令和7年6月10日付け政第40号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

記

1 大規模施設整備事業の事前評価

（1）中山の園整備事業（滝沢市、一戸町）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。

2 大規模公共事業の再評価

（1）徳田橋地域連携道路整備事業（地域密着型）（盛岡市、矢巾町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。

（2）木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。

（3）北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。

（4）気仙川広域河川改修事業（陸前高田市、住田町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。